

7 特別活動

(1) 小・中学校における特別活動

〈小学校学習指導要領解説 特別活動編（平成29年7月）より〉、〈中学校学習指導要領解説 特別活動編（平成29年7月）より〉

特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。学級活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動の各活動及び学校行事から構成される。

① 特別活動とは

ア 特別活動の目標と各活動、学校行事の目標

※[]内は中学校の語句

特別活動 注：学習指導要領においてこの目標を第1と表記している。以下「第1の目標」「1の資質・能力」と記載してあるのはこのことを指す。	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己[人間として]の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
---	---

学級活動	学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
児童会活動 (小学校) 生徒会活動 (中学校)	異年齢の児童[生徒]同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
クラブ活動 (小学校)	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
学校行事	全校又は学年の児童[生徒]で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

イ 特別活動の内容

	小 学 校	中 学 校
学級活動	1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。	

(1) 学級や学校における生活づくりへの参画

ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。

イ 学級内の組織づくりや役割の自覚

学級生活の充実や向上のため、児童[生徒]が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。

ウ 学校における多様な集団の生活の向上

児童会[生徒会]など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 基本的な生活習慣の形成

身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。

イ よりよい人間関係の形成

学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。

ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活をつくること。

イ 男女相互の理解と協力

男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応

心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする事。

エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成

学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その

ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学

	実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。 イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。 イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。 ウ 主体的な進路の選択と将来設計 目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。
児童会活動 (小学校) 生徒会活動 (中学校)	1の資質・能力を育成するため、学校の全児童[全生徒]をもって組織する児童会[生徒会]において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1) 児童会[生徒会]の組織づくりと児童会[生徒会]活動の計画や運営 児童[生徒]が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。 (2) 異年齢集団による交流 児童会が計画や運営を行う集会等の活動において、学年や学級が異なる児童と共に楽しく触れ合い、交流を図ること。 (3) 学校行事への協力 学校行事の特質に応じて、児童会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に協力したりすること。	(2) 学校行事への協力 学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。 (3) ボランティア活動などの社会参画 地域や社会の課題を見いだし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。
クラブ活動 (小学校)	1の資質・能力を育成するため、主として第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1) クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営 児童が活動計画を立て、役割を分担し、協力して運営に当たること。 (2) クラブを楽しむ活動 異なる学年の児童と協力し、創意工夫を生かしながら共通の興味・関心を追求すること。	

	(3) クラブの成果の発表 活動の成果について、クラブのメンバーの発意・発想を生かし、協力して全校の児童や地域の人々に発表すること。	
学校行事	1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1) 儀式的行事 学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。 (2) 文化的行事 平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。 (3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。 (4) 遠足・集団宿泊的行事 自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。	(4) 旅行・集団宿泊的行事 平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

② 各活動・学校行事の指導に当たって

ア 学級活動

<小学校>

学級活動は、学級生活の充実と向上を目指し、他者と協力したり、個人として努力したりしながら自主的、実践的に取り組むことにより、活動することの楽しさや成就感、達成感を得たり、自己有用感を高めたりすることにつながるものである。

学級活動の活動形態としては、一般的には、内容等に応じて、(ア)話し合い活動、(イ)係活動、(ウ)集会活動といった活動に大別できる。それぞれの活動形態に即して効果的に展開できるようにすることが大切である。

学級活動は、「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」と「(2)日常の生活や学習への適

応と自己の成長及び健康安全」、「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」の三つの内容から構成されている。(1)は、児童の自発的、自治的な活動を特質としている。一方、(2)及び(3)に関する内容は、学級担任の教師が意図的、計画的に指導する内容である。

＜中学校＞

学級活動は、学級生活の充実と向上に向けて、生活上の問題を見付け、その解決のために話し合い、合意形成したことに協働して実践したり、個々の生徒が当面する諸課題などについて自己を深く見つめ、意思決定をして実践したりすることに自主的、実践的に取り組む活動により、現在及び将来の自己と集団との関わりを理解し、健全な生活や社会づくりの実践力を高めるものである。

学級活動の内容項目は、集団活動における合意形成を図る内容(1)と個人としての意思決定を行うとする内容(2)、(3)から構成され、いずれも集団での話し合いを重視する活動である。集団活動における話し合い活動の進め方や合意形成の仕方、チームワークの重要性や集団活動における役割分担など、集団活動を特質とする特別活動の前提に関わる基礎的な資質・能力が、小学校からの積み重ねを生かしつつ、発達段階を踏まえて更に発展させていくことが求められている。

イ 児童会活動（小学校）・生徒会活動（中学校）

＜小学校＞

学校全体の生活を共に楽しく豊かにするために学校の全児童をもって組織する異年齢集団の児童会による自発的、自治的な活動である。運営については主として高学年の児童が行うことになるが、学年、学級を超えて全ての児童から構成される集団での活動であり、異年齢の児童同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標を実現したりしようとする活動である。一般的な活動形態は、(ア)代表委員会活動、(イ)委員会活動、(ウ)児童会集会活動の三つに大別することができる。

＜中学校＞

全校の生徒をもって組織する生徒会において、学校における自分たちの生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動である。生徒会活動は学年、学級を超えて全ての生徒から構成される集団での活動であり、異年齢の生徒同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標の実現をしたりしようとする活動である。

小学校での児童会活動で身に付けた資質・能力を基礎にし、生徒の自発的、自治的に活動する態度や能力を高めていくようにすることが必要であり、自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。

ウ クラブ活動（小学校のみ）

主として第4学年以上の児童で組織される学年や学級が異なる同好の児童の集団によって行われる活動である。

年度の初めに、「クラブの組織づくりとクラブ活動の計画や運営」について児童がクラブの活動計画や役割分担などを話し合って合意形成し、活動計画に基づいて「クラブを楽しむ活動」を行う。1単位時間の「クラブを楽しむ活動」も児童の自発的、自治的な活動であり、クラブの状況に応じて内容について話し合ったり、役割分担を行ったりする。そうした過程を経て「クラブの成果の発表」を行うとともに、振り返りの活動を行う。このような学習過程を踏まえて、必要な授業時数を確保するとともに、児童の自発的、自治的な活動が展開できるようにすることが必要である。

エ 学校行事

全校又は学年という大きな集団を単位として行われる活動である。また、学校が計画し実施

するものであるとともに、各種類の行事に児童[生徒]が積極的に参加し協力することによって充実する教育活動である。したがって、学校行事の意義を十分に理解した上で、教師の適切な指導により、各学校行事の特質や、児童[生徒]の実態に応じて、児童[生徒]の自主的、実践的な活動を助長することが大切である。

学校行事は、それぞれ異なる意義をもつ行事の総体であるため、育成される資質・能力や、その過程も様々である。学校行事の目標に掲げられている資質・能力は、「行事の意義の理解」、「計画や目標についての話し合い」、「活動目標や活動内容の決定」、「体験的な活動の実践」、「振り返り」といった実践も含めた全体の学習過程の中で育まれると言える。

参考資料 学級活動の指導案様式例（小学校）

「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」

第〇学年〇組 学級活動(1)指導案

令和〇年〇月〇日第〇校時
(児童数) 〇〇名
指 導 者 〇〇 〇〇

1 議題 〇〇〇〇〇〇
ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決

2 議題について
(1) 児童の実態

- 児童の学級生活における実態
- これまでの学級活動の取組
- 低、中、高学年の評価規準からみた課題や目指す方向

(2) 議題選定の理由

- 議題が選定された背景
- 評価との関わりについて

(3) 指導に当たって

- 教師の指導観について
- 事前の指導や本時の指導上の留意点

3 活動の流れと指導上の留意点・評価規準

	活動内容	日時	指導上の留意点	評価規準
準備				
話し合い			本時の活動に記載	
実践				
振り返り				

4 本時の活動
(1) 本時のねらい
(2) 本時の活動計画(児童の活動計画)
【計画委員が計画したものをそのまま掲載する】

第 回	学級会の計画	月	日	時間目
役 割				
議題名				
提案理由 (提案者)				
決まっていること				
めあて				
話し合いの順序	気を付けること			

(3) 指導助言
(4) 評価規準

「(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」
「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」

第〇学年〇組 学級活動(2) 又は(3) 指導案

令和〇年〇月〇日第〇校時
(児童数) 〇〇名
指 導 者 〇〇 〇〇

1 題材 〇〇〇〇〇〇
(設定した題材に該当するカタカナと内容を記入する。)

2 題材について
(1) 児童の実態

- 本題材に関わるアンケートの結果を踏まえた児童の実態
- これまでの学級活動の取組
- 低、中、高学年の評価規準からみた実態と目指す方向

(2) 題材設定の理由

- 本題材設定の理由
- 評価との関わりについて

(3) 指導に当たって

- 教師の指導観について
- 本題材における指導の工夫

3 活動の流れと指導上の留意点・評価規準

	活動内容	日時	指導上の留意点	評価規準
事前の活動				
本時			本時の活動に記載	
事後の活動				

4 本時の活動
(1) ねらい
自他との関わりの中で、個人としての行動などを意思決定できるようにするためのねらいを示す。
(2) 展開

	児童の活動	指導上の留意点	目指す児童の姿と評価方法

※「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」の指導案において、4の(2)については、計画委員会の計画案（児童が書いたもの）をそのまま掲載する場合が多い。

(2) 高等学校における特別活動

〈高等学校学習指導要領解説 特別活動編（平成30年7月）より〉

特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事（以下「各活動・学校行事」という。）の各内容から構成されており、これらの内容は、それぞれ独自の目標と内容をもつ教育活動であるが、最終的には特別活動全体の目標（第1の目標）を目指して行われるものである。したがって、特別活動の目標と各活動・学校行事の目標には密接な関係があることについて理解するとともに、十分考慮し、関連を図って計画し、指導することが大切である。

① 特別活動の目標と各活動・学校行事の目標

特 別 活 動 注：学習指導要領においてこの目標を第1と表記している。以下「第1の目標」「1の資質・能力」と記載してあるのはこのことを指す。	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。 (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
ホームルーム活動	ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
生 徒 会 活 動	異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。
学 校 行 事	全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

② 各活動・学校行事の内容

ホームルーム活動	1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。
----------	--

- (1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画
- ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
ホームルームや学校における生活を向上・充実させるための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。
- イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ホームルーム生活の充実や向上のため、生徒が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。
- ウ 学校における多様な集団の生活の向上
生徒会などホームルームの枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、ホームルームとしての提案や取組を話し合って決めること。
- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。
- イ 男女相互の理解と協力
男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。
- ウ 国際理解と国際交流の推進
我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとする事。
- エ 青年期の悩みや課題とその解決
心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする事。
- オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。
- (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
- ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。
- イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用
自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。
- ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

	エ 主体的な進路の選択決定と将来設計 適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。
生徒会活動	1の資質・能力を育成するため、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営 生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見いだし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。 (2) 学校行事への協力 学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。 (3) ボランティア活動などの社会参画 地域や社会の課題を見いだし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。
学校行事	1の資質・能力を育成するため、全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。 (1) 儀式的行事 学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。 (2) 文化的行事 平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。 (3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。 (4) 旅行・集団宿泊的行事 平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。 (5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験活動などの勤労観・職業観の形成や進路の選択決定などに関する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

③ 各活動・学校行事の指導に当たって

ア ホームルーム活動

ホームルーム活動の内容項目は、主に社会参画や集団活動における合意形成を図る内容「(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画」と個人としての意思決定を行う内容「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」から構成され、いずれも集団での話し合いを重視する活動である。しかし、話し合い活動における学校間、教師間の取組に差が見られ、話し合い活動に対する十分な理解の下に実践が行われているとは言い難い状況が見られる。また、高校生の発達の段階として、個人差はあるものの、自己開示に慎重になったり、相手の発言に対して意見を言うことをためらったりしがちな面も見られる。これからの時代を生きる力として、個々の生徒に社会参画に対する意識の高揚を図り、合意形成に関わる自治的な能力を育むことが、これまで以上に求められている。

「(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画」は、主として自発的、自治的な集団活動の計画や運営に関わるものであり、教師の適切な指導の下での、ホームルームとしての議題選定や話し合い、合意形成とそれに基づく実践を重視した活動である。また、日々のホームルーム経営の充実と深く関わる指導である。

「(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」は、生徒が共通する問題を取り上げ、話し合いを通してその原因や対処の方法などについて考え、自己の課題の解決方法などについて意思決定し、強い意志をもって悩みや葛藤を乗り越えながら粘り強く実行していく活動が中心となる。

「(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現」は、個々の生徒の将来に向けた自己実現に関わるものであり、一人一人の主体的な意思決定に基づく実践活動にまでつなげることをねらいとしている。この内容の指導に当たっては、特別活動を要として、学校教育全体を通してキャリア教育を適切に行うという趣旨を踏まえ、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の在り方生き方を考えたりする活動を行う必要がある。その際、特別活動や各教科等における学習の過程に関することはもとより、学校や家庭における日々の生活や、地域における様々な活動なども含めて、教師の適切な指導の下、生徒自らが記録と蓄積を行っていく教材等を活用することが有効である。

イ 生徒会活動

高等学校の生徒会活動においては、中学校での生徒会活動で身に付けた資質・能力を基礎にし、生徒の自発的、自治的な活動に関する態度や能力を高めていくようにすることが必要であり、自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。また、一部の生徒の活動にとどまることなく、一人一人の生徒に生徒会組織の形成者としての自覚をもたせるような指導計画を作成する必要がある。

特に、ボランティア活動や地域の人々との幅広い交流など社会貢献や社会参画に関する活動は、生徒が地域社会の形成者であるということの自覚と役割意識を深め、人間尊重の精神に立って社会の中で共に生きる豊かな人間性を培うとともに、自分を見つめ直し自己実現に向かって人生を切り拓く力を育む上で大切な活動である。

また、生徒会役員選挙等では、選挙管理全般を生徒自らが主体的に行えるよう工夫し、生徒が生徒会の一員としての自覚が高められるような活動が重要であり、主権者教育の実践の場としての工夫が必要である。

ウ 学校行事

学校行事は、学校が計画し実施するものであるとともに、各種類の行事に生徒が参加し協力

することによって行われる教育活動である。多くの行事では、生徒による自発的な活動を幅広く取り入れることができるが、その際、放任になることがないように、教師の適切な指導・助言の下、行うことが必要である。

また、就業体験活動やボランティア活動などの豊かな体験活動の充実が求められている。特に、生徒の発達の段階や、卒業後の主体的な進路選択等を踏まえると、高等学校段階においては、就業体験活動を重点的に推進することが望まれる。

学校行事の実施に当たっては、その場限りの体験活動で終わらせることなく、事前にそのねらいや意義を生徒に十分に理解させるとともに、体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する活動を充実するなど、指導の効果を高めるように配慮する必要がある。また、教師間の十分な連携協力に基づく指導体制の下に、生徒の健康や安全を考慮し、特に負担過重にならないようにしなければならない。

④ 指導計画作成上の配慮事項

指導計画は、学校の教育目標を達成する上でも重要な役割を果たしている。したがって、調和のとれた特別活動の全体計画と各活動・学校行事の年間指導計画を、全教職員の協力の下で作成することが大切である。

ア 学校の創意工夫を生かす

各学校における創意工夫は、地域の特質、学校や生徒の実態、そしてこれまでの実施の経験や反省などを生かして発揮されていくものであり、指導計画の作成に当たって学校としての校内体制を確立していくとともに、学校の創意や工夫を生かした教育活動を行うために必要な時間が確保できるよう、全教師が協力していくことが大切である。

イ ホームルームや学校、地域の実態や生徒の発達の段階及び特質等を考慮する

指導計画を作成するためには、生徒の興味・関心、能力・適性等に関する十分な生徒理解に基づいて、各学校や各学年における重点目標、指導の内容、活動の方法などを明確にしておくことが大切である。

ウ 各教科・科目、総合的な探究の時間などの指導との関連を図る

特別活動の指導に当たっては、カリキュラム・マネジメントの観点に立ち、各教科・科目、総合的な探究の時間などの指導との関連を図った資質・能力の育成が大切である。具体的には、各教科・科目等で育成された能力が特別活動で十分に活用できるようにするとともに、特別活動で培われた協力的で実践的な資質・能力が各教科・科目等で学習に生かされるようにする関連である。なお、特別活動と総合的な探究の時間との関連については、特別活動は「実践」に、総合的な探究の時間は「探究」に本質があるということを理解しておく必要がある。

エ 生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにする

特別活動においては、教師の適切な指導の下に生徒による自主的、実践的な活動が助長され、そうした活動を通して特別活動の目標の実現が目指されるものである。そこで、できるだけ生徒自身による計画に基づく活動を生かし、生徒が自覚と責任をもち、自ら進んで活動を行うように指導する必要がある。

オ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する

特別活動は、家庭や地域等との連携・協力が重要な意味をもつ教育活動である。指導計画の作成に当たっては、カリキュラム・マネジメントの視点から、地域や学校の特質を生かした指導計画の作成に配慮することが大切である。さらに、体験を通して学ぶことを重視する特別活動の特質に鑑み、社会教育施設等を積極的に活用していくことが求められるが、各施設の活用により、どのような体験を通して資質・能力を育てようとするのか、ねらいを施設側と十分に共有しておくことが重要である。

カ 特別活動の授業時数

特別活動のうち、ホームルーム活動の授業時数については、原則として年間35単位時間以上、毎週実施することとされている。それによってホームルーム担任と生徒との信頼関係を築き、学校生活への生徒の適応とその生活の充実・向上を図ることが必要である。生徒会活動、学校行事については、それぞれの目標やねらいが十分に達成できるようによく検討した上で年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数を充てるなどして、全体計画を作成することとする。

キ ホームルーム経営の充実と生徒指導との関連

ホームルーム経営の充実は、生徒理解に基づく教師と生徒との信頼関係や、生徒同士の信頼関係が重要であり、ホームルーム活動における自発的、自治的な活動が重要な意味をもつ。ホームルーム活動における適切な指導の在り方は、生徒会活動や学校行事の充実の基盤であり、この各活動・学校行事の密接な関連を図ることによって、特別活動の全体が充実し、その目標を達成していくこともできるのである。こうしたことから、ホームルーム経営の充実が求められる。

また、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすることも大切である。ホームルーム内の人間関係に起因する問題に対しては、ホームルームでの自治的な活動や様々な体験活動を通して、多様な他者を尊重する態度を養うことはもとより、一人一人の自己肯定感を高める指導が重要である。

ク 道德教育との関連

高等学校においては、生徒の発達の段階に応じた指導の工夫が求められることや、小・中学校と異なり特別の教科道德が設けられていないこともあり、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動の全体を通して行うことにより道德教育の充実を図ることが大切である。特別活動においては、目標の中で「人間としての在り方生き方」を掲げており、公民科とともに、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面として重視する必要がある。

ケ ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導を図る

学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などについては、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援することが大切である。

⑤ 特別活動の「評価の観点」とその趣旨、並びに評価規準の作成及び評価の実施等について

＜「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 特別活動（令和3年8月）より＞

ア 特別活動の「評価の観点」とその趣旨について

特別活動においては、特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、設置者ではなく、「各学校で評価の観点を定める」ものとしている。各学校においては、学習指導要領に示された特別活動の目標及び内容を踏まえ、各学校の実態に合わせて育成を目指す資質・能力を重点化して設定する。次に、各学校で設定した、各活動・学校行事で育成を目指す資質・能力を踏まえて、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

イ 特別活動の「内容のまとめり」

学習指導要領「第2 各活動・学校行事の目標及び内容」〔ホームルーム活動〕「2 内容」の(1)ホームルームや学校における生活づくりへの参画、(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全、(3)一人一人のキャリア形成と自己実現、〔生徒会活動〕「2 内容」の(1)生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営、(2)学校行事への協力、(3)ボランティア活動などの社会参画、〔学校

行事]「2 内容」の(1)儀式的行事、(2)文化的行事、(3)健康安全・体育的行事、(4)旅行・集団宿泊的行事、(5)勤労生産・奉仕的行事をそれぞれ「内容のまとまり」とした。

ウ 評価機会の工夫

特別活動は、活動の積み重ねにより年間を通して生徒の資質・能力の育成を図るものである。すべての評価の観点について、事前・本時・事後の一連の学習過程の中で評価できるようにしたり、各活動・学校行事における顕著な事項は補助簿を活用して記録したりしておき、一定期間に実施した活動や学校行事を評価規準に基づき、まとめて評価するなど、効果的で効率的な評価となるよう配慮する必要がある。なお、特別活動はホームルーム担任以外の教師が指導する活動もあることから、評価体制を確立し、共通理解を図って、生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価するとともに、確実に資質・能力が育成されるよう指導の改善に生かすことが求められる。

エ 高等学校生徒指導要録における特別活動の記録

各学校で定めた評価の観点を指導要録に記入した上で、各活動・学校行事ごとに、十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。学習指導要領に示す特別活動の目標や学校として重点化した内容を踏まえ、下の記入例のように、より具体的に評価の観点を示すことが考えられる。指導と評価に当たっては、各学校で「十分満足できる活動の状況」とは「生徒のどのような姿」を指すのかを検討し、共通理解を図ってその取組を進めることが求められる。その上で、「目指す生徒の姿」に照らして、十分満足できる活動の状況がみられた場合に指導要録に○を付ける。

なお、生徒のよさや可能性を積極的に評価することが大切である。

<高等学校生徒指導要録（参考様式）様式2（第2学年）の記入例>

特 別 活 動 の 記 録						
内 容	観 点	学 年	1	2	3	4
ホームルーム活動	よりよい生活を築くための知識・技能		○	○		
生徒会活動	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現			○		
学校行事	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度			○		
	余白					

全学年で共通した、各学校で定めた評価の観点を記入する。

評価の観点の変更がある場合を想定して、余白をとっておく。

<参考（引用）文献>

- ・「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」 平成30年7月 文部科学省
- ・「学校文化を創る特別活動（高校編）ホームルーム活動のすすめ」 平成30年8月 国立教育政策研究所
- ・『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 高等学校 特別活動 令和3年8月 国立教育政策研究所